



働き方改革 実務対応セミナー

本年4月にいわゆる「働き方改革関連法案」が施行され、労働基準法を始めとする関連法令の改正が順次行われています。企業にとっては、法改正に対応した労務管理をしていかなければなりません。本セミナーでは、法律の変更内容や企業への影響、どのようにして実務に対応していくべきかをポイントを絞って解説します。働き方改革って言葉をよく耳にするけど一体何をすればいいの？ 自社には関係あるの？とお考えの方に特にお勧めの内容です！

参加費
無料

日時

2019年 **5月13日** 月
13:30~16:30

会場

仙台商工会議所 7階 中会議室

(仙台市青葉区本町2丁目16-12)

●バスご利用の場合／商工会議所前下車

●地下鉄ご利用の場合／南北線勾当台公園駅下車（南4番出口）

カリキュラム

1. 働き方改革関連法の概要と企業への影響
2. 労働時間・休日管理の実務対応
3. 時間外労働等の上限規制の実務対応
4. 年次有給休暇の5日付与の義務化対応
5. 36協定、就業規則改定の留意点、モデル記入例
6. その他の法改正への対応

講師

社会保険労務士法人豊嶋事務所 代表社員
特定社会保険労務士

豊嶋 正孝 氏

企業の労働保険・社会保険の手続代行や人事・労務のコンサルタントとして中小企業を中心に相談、指導及び実践できる具体的な提案を主眼に置いた活動を仙台を中心に展開中。仙台商工会議所登録エキスパート。



対象

経営者、総務担当者

定員

40名(先着順、定員になり次第締切)

■申込方法／下記URLのお申込フォームより、必要事項をご入力の上送信してください。

お申し込みページ▶ <https://www.sendaicci.or.jp/jinzai/20190513/>

申込み後に確認のメールをお送りいたします。一週間を経過しても確認のメールが届かない場合は、お手数ですが当所宛てにご連絡ください。

■申込締切／2019年5月7日(火) 受講をキャンセルされる場合は、必ず締切日までにご連絡ください。